

浦安市教育委員会

1. 施設目的

教育支援センター(いちょう学級)は、浦安市教育委員会が、心理的または情緒的因素等により、不登校または不登校傾向にある児童生徒に対し、個々に応じたきめ細やかな指導・援助を行うとともに、小集団での活動等をとおして、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目標とする施設である。

そのため、市の公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習支援等を行っている。現在、市内2箇所(猫実・入船)が運用されている状況である。

今回の計画では、年々増加傾向となっている不登校児童生徒に対し、学校施設以外の学びの場所を提供し、誰一人取り残されない支援体制の強化として新たな施設整備を計画したものである。

2. 施設規模

整備する施設については、いちょう学級猫実と入船において整備された基本的な居室を基本とする。以下に施設内に整備する居室等を示す。

名称	目的・概要	規模
学習室	勉強するための教室 集団での学習及び個別学習室相当	約200m ²
特別教室	理科実験や調理、技術科など	約50m ²
個別相談室	児童生徒及びその保護者に関する相談室(3部屋程度)	約10m ² × 3
事務室	指導教員、心理カウンセラなどの教職員執務室	約50m ²
多目的室	多目的な利用、各学年や全員などコミュニケーション室	約100m ² 以上
運動室	体育館、バスケットコート1面分(28m × 15m)	約500m ²

3. 防災拠点機能

(1) 持続可能なインフラ設備

電力、ガス(都市ガス、LP)、水道、下水

災害時等において、36時間^{※1}自立できる機能を附加する。(BCP機能)

※1 36時間とは、インフラ設備の復旧までの時間を言う。

(2) 避難所機能

災害被害状況によっては、継続的な避難所運営においても利用できる機能を附加する。

(3) 地域防災計画との地域連携の自主防災等における有事のための訓練や地域防災との連携協力。また、防災倉庫の設置

4. 地域交流機能

(1) 仮称舞浜公民館との連携

見明川を挟んだ公民館と連携

当計画施設において、健康・運動面の充実を図る観点より、小規模体育館を想定。

普段の児童生徒の利用のみとせず地域の社会体育事業と連携し利用を行う。

(2) 夜間、休日の地域利用

児童・生徒の利用以外の目的外利用について

地域利用しやすい施設の構築

(3) 地域自治会との交流

地域の課題や当該施設の課題など地域全体の問題と考え、一緒に解決する連携を図る。

5. 設置場所の選定条件

いちょう学級については、本市の不登校支援の中心的な役割を担う施設であるから、児童・生徒、保護者の選択肢が広がるよう、市内における適切な配置を進めていく。なお、配置に当たっては、以下の点について留意する。

- (1) 小学校における不登校児童の増加に対応していくため、通級距離半径1km程度の立地を進めていく。
- (2) 市域の南部への配置を進めていく。
- (3) 不登校は学校に行くことのできない児童・生徒を対象にするものであるから、余裕教室等の活用等、校内施設は利用しない。
- (4) 児童生徒が通級したいと思える(プライバシー性、通いやすさ等)立地場所とする。
- (5) 近隣住民に配慮した施設とする。
- (6) 社会教育施設等との連携を図りやすい場所とする。

